先物協会ニュース
JCFIAマンスリー

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION

発行所 日本商品先物振興協会
〒103-0016
東京都中央区日本橋小網町9-9
☎(03)3664-5731 FAX(03)3664-5733
http://www.jcfia.gr.jp/

真
私の好きな一文字

日商協 鈴木 真津弓

FUTURES PLAZA

日本経済新聞社編集局 商品部長 牛村 幹男

時代の要請に応えて 一層の奮起を期待

二十一世紀劈頭の今年、商品先物業界を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。業界にとって十年来の悲願であった原油上場が九月に実現、十月には飼料向けの大型商品、大豆ミールの取引もスタートするなど、上場商品が相次ぎ、新規商品が絶えて久しかった四～五年前に比べると隔世の感を禁じ得ません。

しかも、原油は米同時多発テロ、大豆ミールは狂牛病問題といった大事件に見舞われ、結果として時宜を得た上場になりました。

昨年、世間をにぎわせた遺伝子組み換え大豆「スターリンク」問題に対応して上場したNon－GMOもまたしかりです。衆人監視の下で公正・公平な指標価格を形成していくという先物取引のメカニズムが今ほど求められている時代はないでしょう。

一九九六年十二月に政府の構造改革計画に盛り込まれたように、「商品先物取引は市場メカニズムを貫徹するための産業基盤である」ことは欧米をみれば明らかです。一九九〇年と一九九八年の二度にわたる商品取引所法の改正は、日本市場を欧米に比肩する市場に育成しようという国の政策であるといっても過言ではありません。

こうしたフォローの風を受けて店頭公開企業や株式上場企業が続々登場、証券界と提携して新時代を乗り切ろうという動きもあり、業界が懸命に変わろうとしている姿はひしひしと伝わってきます。

ただ、真に「市場メカニズムを貫徹するための産業基盤」に脱皮するにはまだ課題が山積していることもまた事実です。上場ラッシュにもかかわらず足踏みを続ける委託者数や預かり証拠金、強引な勧誘や委託者とのトラブル、営業マンの引き抜き合戦……。こうした負の遺産を二十一世紀に持ち越さないためにも、業界には一層の奮起を期待したいところです。

プロフィール

1947年東京都生まれ。
1972年早稲田大学法学部卒業、日本経済新聞社入社。
大阪本社で流通経済部、経済部、商品部記者。
この間、流通、家電・電子機器、繊維、医薬品業界、証券、商品市場などを担当。
1988年 東京本社商品部次長。
その後大阪商品部次長、熊本支局長
1999年 3月から現職。

趣　味：俳句、あゆ釣り、ゴルフ

商品取引所法制度50周年記念式典

さらなる発展を目指す
祝賀会に四百五十人集う

10月2日（金）、東京・丸の内の東京會舘で

昭和二十五年（一九五〇年）に商品取引所法が制定されてから半世紀。それを祝うとともに、今後のさらなる発展を誓い合う商品取引所法制度五十周年記念式典と祝賀会が十月二日、千代田区丸の内の東京會舘で盛大に開催された。

主催は、日本商品先物振興協会、㈳全国商品取引所連合会、㈳商品取引受託債務補償基金協会、日本商品先物取引協会の四団体で構成する商品取引所法制度五十周年記念事業実行委員会（会長　二家勝明日本商品先物振興協会会長）で、主務省、業界・関係団体、取引員、金融機関、報道関係者などが式典に百五十人、祝賀会に四百五十人出席した。

式典の冒頭、二家勝明実行委員会会長が、商取法の変遷と意義について決意を込めて述べ、続いて武部勤農林水産大臣、平沼赳夫経済産業大臣の「我が国商品先物の発展と信頼性のさらなる向上に尽くす」との祝辞をそれぞれの副大臣が代読し、業界への支援を約束した。

続いて永年、業界の発展に貢献した人たちの表彰に移り、合計三十一人を表彰した。受彰者を代表してサンライズ貿易会長の下山彌壽男氏が謝辞を述べ、東京穀物商品取引所理事長の森實孝郎氏が式典をしめくくった。

祝賀はにぎやかだった。東京工業取引所の中澤忠義理事長の元気な挨拶で始まり、祝辞では経済産業副大臣大島慶久代、農林水産大臣政務官岩永峯一氏が激励、会場のあちこちに笑顔の話の輪が出来た。

鏡開きは、来賓・業界首脳十五人がずらりと居ならび、華やかに行われ、続いて酒巻俊雄日本商品先物取引協会会長が乾杯の音頭をとって祝宴が進んだ。

一歩一歩、着実に前進
二家実行委会長挨拶

新商取法制定に先立ち、商品取引所は従来の大蔵省所管から取扱商品別に、通産省と農林省に分割移管され、体制整備が図られました。次いで新法制定によって、まず、大阪化学繊維取引所が戦後初の商品取引所として開設されました。昭二十九年までに二十ヵ所の取引所が開設されましたが、現在では、七つの取引所に集約されています。

商品取引所法はこれまでに大小二十数回の改正がなされています。主な改正だけみても、昭和二十七年に「商品外務員」制度を新設、同四十二年には「商品仲買人」の呼称を「商品取引員」に改め、登録制を許可制とし、不当勧誘行為の禁止に関する規定を導入、さらに受託業務保証金制度を創設するなど委託者保護に関して大きな改正が行われました。

さらに、平成二年には委託者財産の完全分離保管などと合わせて、「オプション指数、現金決済等の新種取引の導入」「試験上場制度の導入」「商品取引所の合併規定の整備」「外国法人への会員資格の開放」など商品先物取引の活性化・国際化を意識した改正が図られました。↘

平成十年の改正はいわゆる「金融ビッグバン」の流れに沿った新時代の幕開けとも言うべき大改正であり、市場の利便性と信頼性の向上を目指し、「委託手数料の自由化」「取引員の許可更新期間の延長」「委託の取次の解禁」「自主規制機関としての商品先物取引協会の創設」などが規定されております。

二十一世紀を迎え、いままさに新しい時代がスタートいたしました。私たちは今日ここに集い、これまで培われてまいりました商品取引所法制度の重要性を改めて認識し、国民経済の中で商品先物取引の本来的機能」が十二分に活かされますよう、今後の先物業界のさらなる発展に向け、一歩一歩、着実に前進していく所存です。

祝賀会の鏡開き

（3面につづく）

受彰者芳名（敬称略）

1．農林水産大臣感謝状授与

大賀忠直　下山彌壽男

1．農林水産省総合食料局長感謝状授与

天児勝彦　太田幸作　紺野猷次郎　米津廣助　石橋昭彦　上遠野文男　安田文雄　和田

1．経済産業省商務流通審議官表彰状授与

鷲海美裕　堀口亘　村崎稔　土井肇　溝口善次郎

1．商品取引所法制度５０周年記念事業実行委員会感謝状贈呈

岩野一樹　北村陽　合田英　澁谷禧　隅二志　古賀賢　堀昭　水宇　木　桜　清　多　細　間　若　神　原　井　水　良　金　渕　林　大　治　夫　輔　明　清　夫　生　三　俊　鉾　實　鉾　直　正

先物春秋

原油上場の続いて「隠れた大物」大豆ミールが登場するなど、新規上場ラッシュのおりから、「商品取引所法制度五十周年記念式典」が執り行われた▼この栄えある日に、商品取引所法作りに取り組まれた山形栄治さんの姿がみられなかったのは淋しい。山形さんは、通産省の倉八正商務課長の下で、総括班長として法案作りに若き熱情を燃やした。倉八氏の言を借りれば、「寝食を忘れて法の立案等に尽力してきた」人物で、後年は新日鉄副社長から九州石油社長をつとめ、今年初め、長逝された▼商取法は昭和二十五年八月に制定されると、待ち構えていた産業界は市場作りに走る。その二ヵ月後、大阪化学繊維取引所が産ぶ声を上げ、以来、五十有余年の歴史を刻むことになる▼山形さんの回想秘話によると、商取法は当初、第七国会の最終日、昭和二十五年五月二日に成立する手筈になっていた。ところが、衆院本会議が別の案件で大荒れ、審議未了となり、山形さんはもとより、産業界はがっくり▼結局、三ヵ月後、第八国会で成立するが、手元にある赤茶けたガリ版刷りの法案提案理由書にはこう書かれている。「昨年来、物資に対する統制も順次解除されつつある情況で、現物のみならず、先物についての市場も要求されることとなり、商品取引所の設立が業界から強く要望されるに至った次第であります」▼そして半世紀、産業界の規制緩和、先行き不透明な経済社会で、先物市場への期待は一層高まる勢いである。（泉）